

健康保険 任意継続被保険者
資格確認書 (再)交付申請書
(兼)資格確認書・健康保険証 棄損・滅失届

三菱電機ビルソリューションズ健康保険組合 御中

徴収(円)	常務理事	事務長	担当者
	徴収しない		

※この欄は記入しないで下さい。

前回交付年月日	証・書	平・令	年	月	日
新交付記号番号	証・書	99	-		
(再)交付年月日		平・令	年	月	日

※下記の必要事項を記入し、署名して提出してください。

任意継続被保険者	記号	99	番号		氏名	
	資格取得年月日	昭・平・令 年 月 日			生年月日	昭・平・令 年 月 日
	住民票住所	〒				
続柄	氏名	申請・届出理由	(再)交付申請する場合	(再)交付申請しない場合	申請理由⑨(その他)の場合 こちらにも記入	
		※下記①～⑨より選択	有効期間 ※下記a・bより選択	「○」を記入	マイナ保険証保有有無 (○・×)	理由詳細

申請理由

- ①マイナンバーカードを紛失したため
- ②マイナンバーカードの更新手続き中のため
- ③マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れているため
- ④マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていないため
- ⑤マイナンバーカードを作っていないため
- ⑥マイナンバーカードを返納したため
- ⑦マイナ保険証による受診には第三者(介助者等)のサポートが必要なため
- ⑧資格確認書もしくは健康保険証を棄損・滅失(紛失)したため
- ⑨その他(有効期間3か月の資格確認書交付希望)

有効期間(期限)

- a 交付日から3か月間 …A4サイズ・紙製
(カードサイズに切り抜き)
 - b 交付日から3年間 …はがきサイズ・紙製
- ※a・b共に、有効期間を超えない直近の月末を有効期限とする
例) aを令和7年1月8日に交付→有効期限は令和7年3月31日
- 注) ・マイナ保険証の登録予定者は、原則として「a」を選択(有効期限内に諸手続きを実施)
・申請理由⑨(その他)の場合は、「a」を選択
・上記以外は、原則として「b」を選択

申請理由⑧(資格確認書もしくは健康保険証の棄損・滅失)の場合記入

※棄損・滅失したものに○: 資格確認書・健康保険証 ※右記に該当の場合はこちらにも○: 盗難・自然災害・火災・印刷面摩耗	
※理由を詳しく記入してください。 【警察に届出た日: 令和 年 月 日】	
資格確認書の(再)交付を要するとき ※(再)交付をする状況に応じて番号に○ 1. 上記のとおり毀損しました。今後取扱いに十分な注意を致しますので(再)交付願います。尚、毀損したものを添付致します。 2. 上記のとおり滅失しました。今後取扱いに十分な注意を致しますので(再)交付願います。尚、滅失したものを発見した場合は直ちに返納致します。 <注>(再)交付には原則として1,000円/枚の手数料が発生します。 なお、この場合資格確認書の発送は手数料の振込完了後となります。	資格確認書の(再)交付を要しないとき<滅失届> ※(再)交付を要しない状況に応じて番号に○ 1. 上記のとおり毀損しましたが(再)交付は不要です。尚、毀損したものを添付致します。 2. 上記のとおり滅失しましたが(再)交付は不要です。尚、滅失したものを発見したときは、直ちに返納致します。

<留意事項> ・この申請書を提出しても、マイナ保険証の登録済が確認された場合等は、資格確認書を交付しないことがある。

令和 年 月 日 提出
住民票住所
任意継続被保険者
氏名

受付日付印